

議案第百十七号

工事請負契約の変更について

右の議案を提出する。

令和五年十一月二十九日

提出者 港区長 武井雅昭

工事請負契約の変更について

令和二年七月三日議決を得た工事請負契約（港区特定公共賃貸住宅シテイハイツ高浜等新築に伴う機械設備工事）について、左記のとおり変更することの承認を求める。

記

一 契約金額 変更前 七億千二百二十三万八千七百八十円

変更後 七億五千七十万八千六百四十円

（説明）

港区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年港区条例第八号）第二条の規定に基づき、本案を提出いたします。